

政策調整会議の概要

開催日 令和6年9月12日（木）

◎項 目

- 1 令和6年7月の時間外勤務の状況について
- 2 個人情報等の流出防止について

◎内 容

1 令和6年7月の時間外勤務の状況について【総務部】

○総務部副部長

7月の時間外勤務総計は、昨年同期と比較して8.4%減。要因は、今年度は産業振興計画などの改定作業が無かったことが考えられる。

時間外勤務の記録と職員が使用するパソコンの使用記録の乖離について本年6月に調査を実施したが、年内に再度、調査を予定している。各所属で定期的に記録を確認し、乖離が生じている場合は理由を確認してほしい。

また、本年8月19日から勤務間インターバルの確保を努力義務としているので、勤務間のインターバル11時間を目安に確保に努めていただきたい。

勤務時間の話とは別になるが、現在、ハラスメントに関する動画研修と、ハラスメント及び子育てサポートプランのアンケートを実施しているので、全職員が実施してほしい。

2 個人情報等の流出防止について

総合企画部副部長から、本年4月1日から8月31日までの間の情報セキュリティ事案の発生件数や態様について説明があった。

次に、同期間に事案発生があった部局のうち、一部の部局から事案説明及び原因と再発防止策の検討結果について報告した後、意見交換を実施した。

○林業振興・環境部副部長

個人情報等の流出事案について、メールや文書の誤送信事案等が発生した場合は各部局でも各事例について注意喚起を実施していると思う。確かに事例を基に注意喚起をすることも大事だが、個人情報の重要性や取扱い時の心構えといった点について職員に注意喚起することも必要である。

また、各事案を確認すると、事案発生を予防できた場面がいくつかあったにもかかわらず、業務や時間の余裕がなかったためにチェック機能が働かず防げなかったものがあつた。日頃から機会を捉えて注意喚起を継続することが重要であるし、この種の事案が発生すればリカバリー等で余計な業務が増えるということも意識付けする必要がある。

○総務部副部長

委託業者による個人情報流出事案への対応について、本年10月1日以降は、不適切な個人情報の取扱いに対する指名停止等の処分を契約書に明記し、県が公表した

個人情報流出事案のうち、故意又は重大な過失があるものについては指名停止及び県ホームページに業者を公表する。

指名停止に加え、著しく不適切な事業者への対応のため、契約解除の条項を契約書に追記する。

また、これに至らない事案についても県ホームページに業者を公表する。

その他の対策として、1つ目は県庁パソコンのイントラネット上に個人情報流出事案一覧表を掲載して事案概要と再発防止策を庁内共有し注意喚起。

2つ目は業務プロセスの見直し。事務ミスの防止に向けて対策の実践例を提示し、各所属での具体的対策につなげてもらう。特に所属長には、所属で個人情報を扱っている業務を把握し、その業務が真に必要なか、簡素化や工夫によって個人情報の取扱いをせずに業務ができないか検討していただきたい。

3つ目は、法務文書課による各部局への支援で、個人情報の研修への講師派遣等を行う。

個人情報流出事案は県民の信頼を失うものであり、取扱いについては緊張感を持って取り組んでいただくよう、職員に周知徹底を図っていただきたい。

3 その他（デジタル技術の活用に関する各課からの相談について）

○ 総合企画部副部長

庁内では、各分野におけるデジタル技術の活用を進めているが、各課が業務を進める中で、どのように活用すれば良いのかといった疑問や、誰かに相談をしたいといった事例もあると思う。

また、スタートアップ企業からは、自社が有する技術を本県が抱える地域課題や社会課題の解決に活用したいといった提案もあると思う。

このような場合、庁内窓口として、まずは、デジタル政策課に相談をいただければ良いかと思う。産業分野に関するものであれば、これまでの知見等のある産業デジタル化推進課にもつないでいくし、産業イノベーション課とも連携して対応することもできる。デジタル政策課への相談について各部での周知をお願いする。

○ 副知事

どういものが個人情報なのか、各職員が認識を深める必要があると思われるので、研修や教育をしっかりと行っていただきたい。

情報流出事案が起こる原因の1つとして、慌てて業務を進めているということがあるので、余裕を持って仕事をしていただきたい。

また、業務におけるプロセスで、情報流出を防止するための確認作業をどの段階でやっていくのかについて、定期的にチェックすることが重要。職員が萎縮することなく仕事ができるよう、所属長は担当任せにせず、体制、確認方法についてチェックをしていただきたい。

業務多忙が原因と考えられるものについては、業務をアウトソーシングすることも検討。また、個人情報資料を郵送する際には特定郵便を利用する等、予算を伴う措置もあるので総務部との検討も必要であるが、これによって職員が安心して仕事

ができるのであれば検討の余地はあると思われる。